

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の概要について

1 計画策定の趣旨

- ・ すべての子どもが心豊かにたくましく成長でき、また、すべての子育て家庭が安心して子どもを生き育てることができるよう、子どもの出生から自立に至るまで、一貫性・継続性のある支援を推進するための計画として策定したもの

2 計画の位置づけ

- ・ 第5次宇都宮市総合基本計画改定計画（後期計画）の分野別計画
- ・ 「次世代育成支援行動計画」、「すこやか親子うつのみや21（母子保健計画）」、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「第2次青少年健全育成計画」の4計画を統合し、内容を継承・発展したもの

3 計画の範囲

- ・ すべての子ども、子育て家庭、地域、企業などすべての人と団体を対象
- ・ 計画の対象年齢は、0歳からおおむね30歳

4 計画の期間

- ・ 平成22年度から平成31年度の10か年
- ・ 平成22年度から平成26年度までを前期計画、平成27年度から平成31年度までを後期計画とし、前期計画の終了年度（平成26年度）に見直しを行う。

5 計画の概要

- ・ 基本理念 「つながる人の“みや”」が支える未来を拓く子どもの育ち
- ・ 基本目標
 - I 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現
 - II 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現
 - III 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現
- ・ リーディングプロジェクト
 - プロジェクト1 妊娠・出産・産後に対する支援の充実
 - プロジェクト2 働きながら子育てができる環境づくりの推進
 - プロジェクト3 地域との連携による子育て支援の充実
 - プロジェクト4 若者の自立支援の充実

6 計画の点検・評価・公表

計画全体の進捗状況を点検・評価するため、重点事業に目標値を設定し、個別事業レベルでの進捗状況の点検・評価、個別事業を束ねた施策レベルでの進捗状況や計画全体の進捗状況について、庁内推進組織及び子ども・子育て会議による重層的な点検・評価を行い、その結果を公表し、広く市民に周知する。

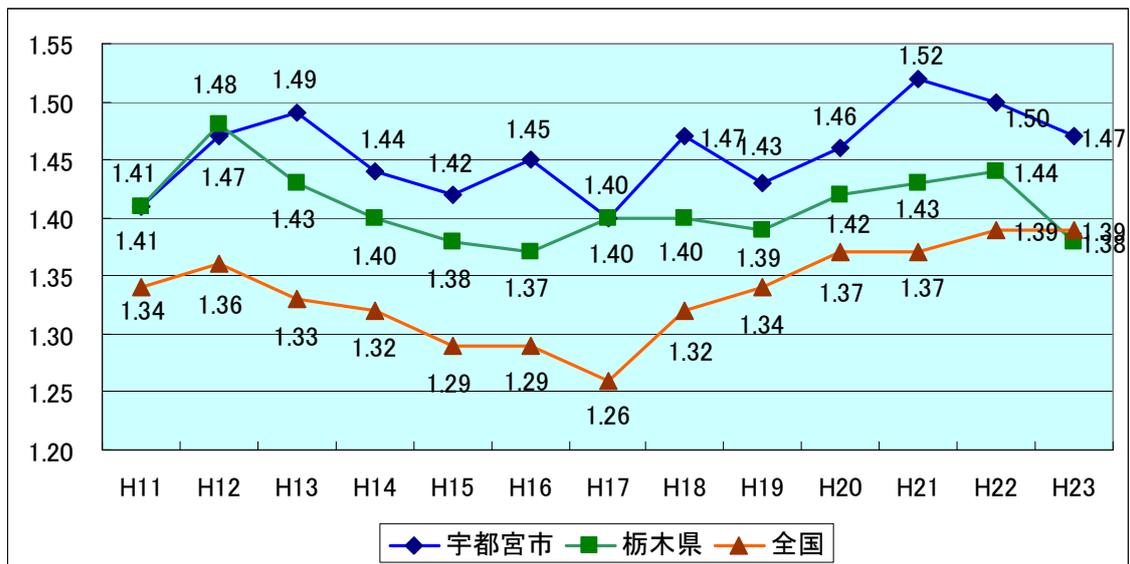
【参考】別冊「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」、同 概要版

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の評価と今後の取組の方向性

1 計画全体の目標（合計特殊出生率）について

指標	H19年 (計画策定時)	H20年	H21年	H22年	H23 (現状値)	H24年 (概数)	H29年 (目標値)
宇都宮市	1.43	1.46	1.52	1.50	1.47	※	1.75
栃木県	1.39	1.42	1.43	1.44	1.38	1.43	—
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	—

※平成24年の数値については、平成26年1月頃に示される予定



本計画全体の目標である合計特殊出生率については、計画策定時の平成19年度の1.43から緩やかな上昇を続けていたが、平成22・23年は前年と比較し、わずかながら減少している。全国の合計特殊出生率をみると、平成23年は1.39であり、本市は0.08ポイント高い状況にあるが、目標として掲げる合計特殊出生率1.75の達成を目指し、引き続き、妊娠・出産から自立に至るまでのすべての子育て家庭や子どものライフステージに応じた総合的な支援を推進する。

2 基本目標ごとの評価

本市においては、すべての子どもが心豊かにたくましく成長でき、また、すべての子育てが家庭が安心して子どもを生き育てることができる社会の実現を目指し、3つの基本目標を掲げ、子育て・子育て支援施策の着実な推進に努めているところである。

□基本目標Ⅰ「次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現」

すべての子どもたちや若者が人間性や社会性を身につけ心豊かにたくましく成長できるよう、宮っ子ステーション事業やキャリア教育の充実など、身近な地域において様々な体験や活動の場の提供等を実施しており、各事業については、一部の事業を除いて、計画どおり進捗している。

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「児童健全育成環境の充実」については目標値を達成したが、「青少年の社会的自立の促進」については、年々高まっていたものの、厳しい経済状況による若者の就職難や、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻になる中、平成24年度の満足度は計画策定時の基準値を下回った。成果指標である「就労に結びついた人数」については、伸び悩んでおり、目標値との乖離がある。

このような中、少子化がさらに進行し、人との関わりが希薄化する状況において、身近な地域で様々な体験や活動ができる場を提供することがますます重要になるため、地域や関係団体と連携しながら、子どもの健全育成環境の充実のための取組を推進していくとともに、障がい児等の生活を身近な地域で支援するための平成24年4月の児童福祉法の改正を踏まえ、障がい児や発達に遅れのある子どもに対する支援を充実させる。

また、青少年の社会的自立については、ニート・ひきこもりなど困難を抱える若者等からの相談件数の増加や、就労に結びつくことが困難な状況にあるため、それぞれの若者の状況に応じたきめ細かで一貫した支援に取り組み、就労等社会的自立につながるよう青少年の総合相談事業の充実や関係機関との連携強化による支援を推進していく。

□基本目標Ⅱ「妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」

妊娠・出産や子育ての希望がかなえられるよう、保育サービスの充実や妊娠・出産の支援などを実施しており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。

施策目標として掲げた市民意識調査の「子育て支援の充実」の満足度については、国において新たな子ども・子育て支援制度の議論が活発化し、子育て支援の量的・質的な拡充が必要であるとの認識の高まりなどにより、平成24年度の満足度が下がったものと考えられる。成果指標である「保育所入所待機児童数」は、保育園の新設・増改築や認定こども園の設置促進による定員増などにより、平成24年4月1日現在ではゼロとなった。

さらに、平成25年度当初にも保育所入所待機児童の一旦の解消が図られたところであるが、年度途中には待機児童が発生している状況や、共働き世帯が増加している社会状況において、保育ニーズは今後も伸びることが予測され、保育サービス量の拡大等更なる保育サービスの充実に取り組んでいく。

併せて、仕事を続けながら子育てができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、事業者への理解促進や男性の家庭参加促進等に向けた取組を促進していく。

□基本目標Ⅲ「地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現」

地域全体で子育て・子育てを支えあうことができるよう、ファミリーサポートセンター事業や子育てサロンなど家庭や地域における子育て支援機能の充実を図っており、各事業については、ほぼ計画どおり進捗している。

施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「家庭・地域の教育力の向上」、「子どもへの虐待防止対策の強化」においては高まっているが、「非行・問題行動の未然防止」については年々高まっていたものの、いじめ防止対策推進法成立のきっかけとなったいじめによる自殺事件が大きく報道される中、平成24年度において大きく減少した。成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等の実施により減少している。

引き続き、核家族化や共働き世帯が増加する中、すべての子育て家庭にきめ細かな支援を行えるよう、子育てサロンなど地域における子育て支援機能の充実を図っていく。

また、児童虐待については、地域と連携した未然防止推進のための連絡体制がほぼ計画どおり整備されたことなどにより、発生件数は減少傾向にあるが、発生をゼロにすることが目標であるため、虐待を未然に防止できるよう、関係機関との連携や地域におけるネットワークづくりを推進していく。

3 重点事業の評価

22の重点事業のうち、16事業が年次目標に対して9割以上の達成状況となっており、宮っこ 子育て・子育て応援プランの進捗としては、概ね順調である。

年次目標に対する達成度が70%未満となっている「青少年の総合相談事業」については、「相談件数」は増加しているものの、事業の取組成果である「就労に結びついた人数」が伸び悩んでおり、関係機関・団体と連携強化を図り、社会的自立を支援していくことが必要である。

重点事業の進捗状況（全22事業）

評価	事業数	割合
◎ 達成している（年次目標に対する達成度が90%以上）	16事業	約70%
○ 概ね達成（〃 70～90%未満）	5事業	約22%
△ 達成していない（〃 70%未満）	1事業	約4%
— 評価できないもの	1事業	約4%

4 今後の方向性

- ◆未婚化や晩婚化が進む中における「結婚・妊娠・出産」の支援への取組，家庭の経済状況の格差による子どもの貧困の連鎖など新たな問題への対応
- ◆市合計特殊出生率は横ばい状況であり，妊娠・出産から自立に至るまでの総合的な支援の推進に向け，より一層，地域社会が一体となった子育てや子育て支援のための取組を実施
- ◆更なる保育サービス量の拡大・充実や障がい児等への支援の充実，自立に困難を抱える若者の支援が，早急かつ重点的に取り組むべき課題であり，安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと青少年の社会的自立に向けた支援を推進
- ◆平成27年度に本格施行される予定の子ども・子育て支援新制度を踏まえた取組

全国において出生数が過去最少を記録するなど，少子化が進む中，国においては，これまでの少子化対策の中心である「子育て支援」と「働き方の改革」を一層強化するとともに，「結婚・妊娠・出産支援」を新たな対策の柱と位置づけ，少子化危機の突破のための緊急対策を打ち出したところであり，未婚化や晩婚化などへの対応の重要性が高まっている。また，家庭の経済状況が子どもの進学や学力の格差を招き，これが貧困の連鎖につながっていることが社会的な問題となってきたことなどの新たな問題に対応することも求められている。

このような中，本市の合計特殊出生率は，横ばい状況となっており，計画の目標としている合計特殊出生率に近づけていくためには，現在の子育て家庭はもとより，将来の子育てに対する不安や負担を解消し，安心して子どもを産み育てることができるよう，妊娠・出産から青少年の自立に至るまでの総合的な支援を推進する必要がある。より一層，家庭・地域・事業者・関係団体・行政等が連携し，地域社会が一体となって，子育てや子育て支援の取組を推進していく。

また，各施策・事業においては，更なる保育サービス量の拡大・充実や障がい児等への支援の充実，自立に困難を抱える若者の支援などが，今後，早急かつ重点的に取り組むべき課題となっており，安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと共に，青少年がさまざまな人とのかかわりの中で，成長段階に応じた社会性を身につけ，心身ともに健康に成長し，社会の一員として責任や役割を果たせるよう社会的自立に向けた支援を推進する。

なお，子ども・子育て支援新制度が平成27年度に本格施行される予定であることから，これを踏まえて取り組む必要がある。「子どもの貧困対策」などの新たな課題については，国の動向を注視し，状況の把握に努めながら検討していく。

基本目標Ⅰ. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現						評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24 現状値	H26 目標	<p>【現状】次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できるよう、「たくましい子どもの育ちと若者の自立への支援」、「子どもの心や体の健康づくりへの支援」、「障がいのある子どもの健やかな発達への支援」を行っており、一部の事業を除いて、計画どおり進捗している。施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「児童健全育成環境の充実」については目標値を達成したが、「青少年の社会的自立の促進」については、年々高まっていたものの、厳しい経済状況による若者の就職難や、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻になる中、平成24年度の満足度は計画策定時の基準値を下回った。成果指標である「就労に結びついた人数」については、伸び悩んでおり、目標値との乖離がある。</p> <p>【課題】少子化が進行し、人との関わりが希薄化する中、子どもたちが人間性や社会性を身に付け成長することができるよう、身近な地域において様々な体験や活動の場を提供することがますます重要になることから、地域や関係団体と連携しながら子どもの健全育成環境の充実のための取組を推進していく必要がある。また、ニートや引きこもりなど困難を抱える若者が就労に結びつく件数が少ないことから、それぞれの若者の状況に応じたきめ細かで一貫した支援に取り組み、就労等社会的自立につなげていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】身近な地域において様々な体験や活動が出来る場を提供し、子どもの健全育成環境の充実に向けて「宮っ子ステーション事業」などを推進していく。また、障がい者や障がい児の生活を身近な地域で支援するための平成24年4月の児童福祉法の改正を踏まえ、障がい児等への支援を充実させるとともに、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の総合相談事業の充実や、関係機関との連携強化による支援を推進していく。</p>
	児童健全育成環境の充実	19.0%	18.1%	28.2%	30.2%	30.0%	
	青少年の社会的自立の促進	26.1%	28.0%	35.4%	19.8%	37.0%	
	成果指標	H21 基準値	H22	H23	H24 現状	H26 目標	
青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数	8人	6人	9人	8人	30人		

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します

重点事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応
宮っ子ステーション事業	箇所数	3箇所	17箇所	29箇所	43箇所 (51箇所)	66箇所	○	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】心豊かでたくましい子どもの育ちと若者の自立を支援するため、「宮っ子ステーション事業」、「小中一貫教育と地域学校園の推進」、「青少年の総合相談事業」、「キャリア教育の充実」などに取り組んでいる。「小中一貫教育と地域学校園の推進」及び「キャリア教育の充実」については、計画どおり進捗している。「宮っ子ステーション事業」については、平成24年度末現在で43小学校区において実施しており、年々増加しているが、年次目標の51箇所には到達していない。</p> <p>また、「青少年の総合相談事業」については、相談件数は目標を上回っており、相談の掘り起こしは進んでいるが、自立に困難を抱える若者が就労に結びついた数は8人と伸び悩んでおり、目標には到達していない。</p>
小中一貫教育と地域学校園の推進	小中一貫教育と地域学校園に取り組む学校数	小学校0校	小学校17校	小学校17校	小学校68校 (68校)	全小中学校 (小学校68校、中学校25校)	◎	<p>【平成26年度末までの見通し】「宮っ子ステーション事業」については、平成24年は年次目標が達成できていない状況にあるが、各地域等への積極的な働きかけに努め、全小学校区において実施できる見込みである。「小中一貫教育と地域学校園の推進」については、実施方法を改善した乗り入れ授業が円滑にできる見込みであることから予定通り進む見込みである。</p>
青少年の総合相談事業	相談件数	295件	929件	1,054件	1,133件 (535件)	660件	◎	<p>「キャリア教育の充実」については、継続して研修を実施し、充実を図ることに加え、教員を対象に啓発資料を作成し教員の活用を図ることにより、予定通り進む見込みである。「青少年の総合相談事業」については、出張相談を引き続き計画的に実施し、一人でも多くの若者の就労に結びつくよう関係機関・団体との連携強化を図り、目標に近づける。</p>
	就労に結びついた人数	8人	6人	9人	8人 (24人)	30人	△	
キャリア教育の充実	キャリア教育を実施した学校数	小学校—	小学校—	小学校68校	小学校68校 (68校)	全小中学校 (小学校68校、中学校25校)	◎	<p>【課題】「宮っ子ステーション事業」については、実施校区数の拡大や実施校区における活動日数を増やすことができるよう、各地域等への積極的な働きかけが必要である。「青少年の総合相談事業」については、就労など社会的自立に向け、個々の状況に応じた支援を充実する必要がある。</p> <p>【今後の対応】「宮っ子ステーション事業」については、早期の全小学校区の実施を目指し、放課後子ども教室推進事業と子どもの家等事業を一体的に取り組む総合的な放課後対策を推進していく。「青少年の総合相談事業」については、青少年一人ひとりに応じた「個別支援計画」を作成し、計画的で継続性のある支援を行うとともに、関係機関との連携強化による支援を推進していく。</p>

2. 子どもの心や体の健康づくりを支援します

事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応
こんにちは赤ちゃん事業	面接率	81.0%	87.1%	90.4%	89.1% (100%)	100%	○	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】乳幼児の健やかな育ちを支援するため、「こんにちは赤ちゃん事業」、「養育支援訪問事業」などに取り組んでいる。「こんにちは赤ちゃん事業」については、訪問率95.9%、面接率89.1%であり、里帰り出産等により、本市以外で出産・子育てを行っている人を除くと、訪問は概ね対応しているが、面接率は目標の100%には到達していない。「養育支援訪問事業」については、保健師などが専門的な視点で子育てに不安や問題を抱える家庭を訪問し、育児や家事の援助を行うことにより、養育状況が改善し、他の子育て支援サービスにつなげられている。</p>
養育支援訪問事業	適切な養育が確保されるか、他の子育てサービスに繋がった割合	—	100%	100%	100% (100%)	100%	◎	<p>「こんにちは赤ちゃん事業」については、出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効な事業であることから、訪問指導員の確保や資質向上を図りながら、継続して実施していく。「養育支援訪問事業」については、子育ての不安や過重な負担を軽減することにより、適切な養育実施の確保につながるよう継続して実施していく。</p> <p>【課題】「こんにちは赤ちゃん事業」について、訪問指導員の育成・専門性向上と面接できなかったケースへの対応を検討する必要がある。</p> <p>【今後の対応】「こんにちは赤ちゃん事業」について、「乳幼児健診」や「すこやか訪問事業（乳幼児健診未受診者訪問事業）」と連携し、面接できなかったケースの状況把握に努める。</p>

3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します

事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応
保育園等訪問相談事業 (H23～ここ・ほっと巡回相談事業)	保育園等訪問相談支援数	37園	59園	75園	103園 (85園)	全園	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】子どもの健やかな発達を支援するため、保育園等訪問相談支援などに取り組み、早期に子どもの発達を促すための適切な指導や助言が図られている。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】1年間での全園訪問は難しいため、2年間での全園訪問と目標設定の見直しを行い、1つの園に対し複数回訪問し、きめ細かに対応していく。</p> <p>【課題】効果的な実施に向けた支援方法の見直しや、障がい受容に向けた保護者支援の強化、職員の専門性のスキルアップが必要である。</p> <p>【今後の対応】園からの依頼以外に、これまでセンターを勧奨したがつながらなかった児など優先順位をつけて対応していくとともに、療育等を勧めるにあたり、必要に応じて、センター職員・園の担任・保護者の「三者面談」を実施するなど支援の充実を図る。また、訪問時のミーティングの実施のほか、研修会の参加を促すなど専門性の高い支援の実施に向けた充実強化を図る。</p>

※評価（年次目標に対する達成度）◎達成している（90%以上）、○概ね達成（70%～90%未満）、△達成していない（70%未満）
 なお、年次目標を持たない事業については、基準値から平成26年度の目標値までを均等に割り戻した数値と比較し、上記の基準を用いて評価を行う。また、基準値を割り込んだ事業については「△ 達成していない」とする。
 ※基準値及び目標値については、計画策定時（平成21年度）に設定した数値である。

基本目標Ⅱ. 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現						評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24 現状値	H26 目標	<p>【現状】 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられるよう、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現への支援」、「保育サービスの充実」、「妊娠・出産の支援体制の充実」、「ひとり親家庭等の自立への支援」を行っており、各事業はほぼ計画どおり進捗している。施策目標として掲げた市民意識調査結果は、国において新たな子ども・子育て支援制度の議論が活発化し、子育て支援の量的・質的な拡充が必要であるとの認識の高まりなどにより、平成24年度の満足度が下がったものと考えられる。成果指標である「保育所入所待機児童数」については、保育園の新設・増改築や認定こども園の設置促進による定員増などにより、平成24年4月1日現在ではゼロとなった。</p> <p>【課題】 厳しい社会経済状況が続く、核家族化や共働き世帯が増加している社会状況において、保育ニーズは今後も伸びることが予測され、安心して子どもを生み育てることができる社会を実現していくためには、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現への支援」と「保育サービスの充実」をさらに推進していく必要がある。ワーク・ライフ・バランスの実現については、事業者の理解の促進や男性の家庭参加促進等に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現への支援」については、ワーク・ライフ・バランスの取組方策や仕事と子育ての両立支援制度、子育て支援サービスの情報などを事業者や勤労者に対して積極的に提供するとともに、男性の家庭参加促進、女性の継続就業に向けた支援の促進を図っていく。また、「保育サービスの充実」については、保育ニーズの高まりや、保育サービスの充実が求められていることから、認定こども園の設置促進や既存保育所建替えによる定員増による保育サービス量の拡大や特定保育など多様な保育サービスの充実に取り組んでいく。</p> <p>※1 労働条件実態調査により「過去1年間で育児休暇を取得した人数÷出産をした人数」で割合を算出しており、1年以内に出産をした人数に対し、それ以前に出産をし引き続き育児休暇を取得中の人がいるなどの理由により育児休暇を取得した人数と出産をした人数が合わないため。</p>
	子育て支援の充実	25.2%	23.8%	32.3%	26.4%	37.0%	
	成果指標	H21 基準値	H22	H23	H24 現状値	H26 目標	
	育児休業の取得率	男性 4.4%	—	—	男性 4.8%	男性 7%	
		女性 83.3%	—	—	女性 102.8%※1	女性 100%	
待機児童数（※2 4月1日現在）	33人	48人	49人	0人	0人		

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を支援します								
事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応
ワーク・ライフ・バランス推進のための事業者訪問	事業者訪問延べ件数	36社	—	—	—	—	— ※3	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 事業所における取組を推進するため、平成21年度までは事業者訪問により、ワーク・ライフ・バランス推進の意義や重要性について啓発を行ってきたが、平成22年度から、より多くの事業者にワーク・ライフ・バランスの取組方策を周知できるよう、ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックを作成し、事業者に配布している。また、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため取組事例等を交えた企業啓発セミナーを平成24年度から募集型のセミナーから、企業等の集まる機会に積極的に出向出張型のセミナーに変更して実施し、企業の理解と取組を促進するとともに、市民の意識啓発に取り組んでいる。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 引き続き、より多くの企業にガイドブックを配布し、周知啓発をしていく。</p> <p>【課題】 子育て家庭が安心して子どもを生み育てられるよう、働く場である市内事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進の意義や重要性について、さらに周知啓発していく必要がある。</p> <p>【今後の対応】 より多くの事業者へワーク・ライフ・バランスの重要性を理解してもらうため、引き続きガイドブックの配布を行うとともに、経済団体と連携した出張型企業啓発セミナーを実施することなどにより、企業のワーク・ライフ・バランスの理解促進を図っていく。 ※3 ワーク・ライフ・バランス推進の取組については、より多くの事業者にワーク・ライフ・バランスの取組方策を周知できるよう、平成22年度に事業者訪問から、実践ガイドブックの配布へ変更しているため、配布数を参考値として表記することとし、評価は行わない。なお、配布数の平成24年度の年次目標は、2,000部</p>
	【参考指標】ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの配布数	—	1,000部	2,240部	2,289部	—		

5. 保育サービスを充実します								
事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応
保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大	保育所と認定こども園における保育サービス量	7,260人	7,775人	7,833人	7,979人 (7,850人)	8,920人	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 仕事と子育ての両立を支援するため、「保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大」、「一時預かり事業（保育所型）」、「特定保育事業」、「延長保育事業」、「病児・病後児保育事業」、「子どもの家・留守家庭児童会事業」などに取り組む、保育サービスの充実については、概ね計画通りに順調に進捗している。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 「保育所と認定こども園におけるサービス量の拡大」については、現計画に基づき、概ね計画どおり進捗する見込みである。 「一時預かり事業（保育所型）」については、新設園に理解を求め、事業を拡大していく。 「特定保育事業」については、保護者の就労形態の多様化に対応できるよう実施していく。 「延長保育事業」については、全園実施に向け、未実施園への働きかけを行う。 「病児・病後児保育事業」については、病院の事業所内保育施設における事業の拡大に向け、事業者と調整している。 「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、一部の小学校区において、学校児童数の増加に伴い、子どもの家等の利用児童数が増加するものと予想されることから、今後さらにクラブ数が増加するものと見込まれる。</p> <p>【課題】 平成25年4月1日現在では、平成24年4月1日に引き続き、待機児童は一旦解消されたが、今後も、共働き世帯が増加するなど、保育ニーズが高まることが予想されることから、平成25年度後半には再び待機児童が見込まれるため、今後も計画的に保育サービス量の拡大を図るとともに、様々な就労形態などに対応できるよう多様な保育サービスの充実が必要である。</p> <p>【今後の対応】 「保育サービス量の拡大」について、宇都宮市保育所等の整備方針・整備計画に基づき、保育サービス量の拡大を図るとともに、それらの機会に併せて「特定保育事業」の実施などを働きかけ、多様な保育サービスの充実を図っていく。 また、平成27年度に本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、必要な見直しを検討する必要がある。</p> <p>※4 「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、市内68小学校区のうち65小学校区で設置されており、1クラブあたりの定数が70名を超える場合には、分割する必要があることから、15箇所についてはクラブを分割し、合計80クラブで実施しているものである。</p>
一時預かり事業（保育所型）	実施箇所数	2園	3園	4園	9園 (7園)	13園	◎	
特定保育事業	実施箇所数	—	31園	28園	29園 (38園)	38園	○	
延長保育事業	実施箇所数	70園	70園	70園	74園 (75園)	全園	◎	
病児・病後児保育事業	実施箇所数	3園	4園	4園	4園 (4園)	5園	◎	
子どもの家・留守家庭児童会事業	実施箇所数 ※4	69クラブ	78クラブ	77クラブ	80クラブ (80クラブ)	96クラブ	◎	

6. 妊娠・出産の支援体制を充実します								
事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応
妊婦一般健康診査	受診票利用率	56.0%	81.2%	82.5%	84.1% (100%)	100.0%	○	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 母親となる女性が安心して妊娠・出産できるよう、「妊婦一般健康診査」などに取り組んでおり、受診票利用率は年々上昇している。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 妊娠中の健康管理を適正に行うため、継続して事業を実施していく。</p> <p>【課題】 妊娠中の健康管理を適正に行えるよう、さらなる受診票利用率の向上を図ることが必要である。</p> <p>【今後の対応】 妊娠届出時において、妊婦健康診査の重要性の周知徹底を図ることで、受診票利用率の向上を図る。</p>

7. ひとり親家庭等の自立を支援します								
事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応
ひとり親家庭等の自立支援プログラム策定事業	就業実績件数	15件	26件	84件	111件 (25件)	25件	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 ひとり親家庭等の自立を支援するため、平成23年度より就労支援のノウハウを持った企業との連携による就業支援に取り組んでおり、就労に対する相談から職業紹介、職業訓練、就職活動支援、就職後のフォローまで一貫した支援を行うことにより、就労に結びつく件数は高まっている。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 就労実績が増加傾向にあることから、今後も継続して事業を実施し、就業を促進する。</p> <p>【課題】 より多くのひとり親家庭が就労に結びつくよう、それぞれの家庭の状況に適した支援を行う必要がある。</p> <p>【今後の対応】 ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就労や子育て支援、関係機関が実施する支援制度等を把握することでスキルアップを図り、個々の状況に応じた自立支援策を実施する。</p>

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現						評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H21 基準値	H22	H23	H24 現状値	H26 目標	<p>【現状】 地域全体で子育て・子育てを支えあうことができるよう、「家庭や地域における子育てへの支援」、「子育てにおける安全安心の環境整備」を行っており、各事業はほぼ計画通り進捗している。施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「家庭・地域の教育力の向上」、「子どもへの虐待防止対策の強化」においては高まっているが、「非行・問題行動の未然防止」については、年々高まっていたものの、いじめ防止対策推進法成立のきっかけとなったいじめによる自殺事件が大きく報道される中、平成24年度において大きく減少した。成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等の実施により減少している。</p> <p>【課題】 核家族化や共働き世帯が増加している社会状況にある中、子育てサロンなど地域における子育て支援機能の充実を図る必要がある。また、児童虐待については、今後も、未然防止、早期発見、早期対応を図るため、さらに地域全体で取り組む必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】 地域における子育て支援をさらに充実し、すべての子育て家庭によりきめ細かな支援を行えるよう地域子育て支援機能の充実・機能強化策を検討する。また、児童虐待の未然防止等の対策については、地域全体で取り組むことが重要であることから、虐待を未然に防止できるよう、関係機関との連携や地域における児童虐待未然防止のためのネットワークづくりを推進していく。</p>
	家庭・地域の教育力の向上	25.9%	27.2%	32.2%	32.1%	38.0%	
	子どもへの虐待防止対策の強化	14.5%	16.3%	18.2%	21.3%	26.0%	
	非行・問題行動の未然防止	19.8%	24.0%	32.6%	19.8%	32.0%	
	成果指標	H21 基準値	H22	H23	H24 現状値	H26 目標	
児童虐待発生件数	82件	111件	90件	67件	0件		

8. 家庭や地域における子育てを支援します									
事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応	
ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート会員数	1,777人	1,952人	2,088人	2,201人 (2,000人)	2,000人	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 家庭や地域における子育てを支援するため、「ファミリーサポートセンター事業」、「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」、「地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動」、「ふれあいのある家庭づくり事業」、「児童虐待未然防止等推進事業」などに取り組んでいる。</p> <p>市民相互援助の組織である「ファミリーサポートセンター事業」については、目標に到達している。</p> <p>「地域子育て支援拠点事業」については、講座や相談を実施し、地域における子育て家庭に対する支援を実施している。</p> <p>「地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動」については、市内全連合自治会区域（39地区）で実施され、参加者数は概ね順調に増えている。</p> <p>「ふれあいのある家庭づくり事業」については、広報紙等による「家庭の日」の周知や「ふれあいのある家庭づくり作品コンクール」の実施、入賞作品の巡回展示などを通じて、ふれあいのある家庭づくりの意識醸成を図っている。</p> <p>「児童虐待未然防止等推進事業」については、児童虐待等に関する地域における見守り体制が概ね順調に整備されている。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 「ファミリーサポートセンター事業」については、事業の認知度が高まり、会員数及び活動件数が増加している見込みである。</p> <p>「地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）」については、継続して子育てに関する相談・支援・情報提供を行う。</p> <p>「地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動」については、市内全連合自治会区域（39地区）で実施され、予定通りである。</p> <p>「ふれあいのある家庭づくり事業」については、「家庭の日」啓発活動や作品コンクール事業に取り組み、「家庭の日」の認知度が向上するとともに、家庭における親子のふれあいや、絆づくりが推進されている見込みである。</p> <p>「児童虐待未然防止等推進事業」については、平成25年度31地区、平成26年度39地区の設置を予定通り進みそうである。</p> <p>【課題】 「児童虐待未然防止等推進事業」について、児童虐待未然防止の重要性を踏まえ、市内全地区での組織設置を推進する必要がある。</p> <p>【今後の対応】 「地域子育て支援拠点事業」については、すべての子育て家庭によりきめ細かな支援を行えるよう、利用促進や新制度を見据えたサロンの充実・機能強化策を検討する。</p> <p>「ふれあいのある家庭づくり事業」については、「家庭の日」の認知度の向上を目指し、より全市的な取組となるよう効果的な周知啓発を推進する。</p>	
地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン)	実施箇所数	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所 (12箇所)	16箇所	◎		
地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動	参加者数	2,100人	2,356人	1,778人	2,579人 (2,700人)	2,700人	◎		
ふれあいのある家庭づくり事業	「家庭の日」の認知度	76%	—	—	80.2% (100%)	100%	○		
児童虐待未然防止等推進事業	連絡体制整備地区数	7地区	20地区	21地区	25地区 (26地区)	39地区	◎		

9. 子育てにおける安全安心の環境を整えます									
事業名	指標	H20 基準値	H22	H23	H24現状値 (年次目標)	H26 目標	評価	主な取組内容と進捗状況・平成26年度末までの見通し・課題・今後の対応	
赤ちゃんの駅事業	赤ちゃんの駅設置数	—	157箇所	200箇所	208箇所 (150箇所)	150箇所	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】 子育てにおける安全安心の環境を整えるため、「赤ちゃんの駅事業」など子育て家庭の外出支援のほか、犯罪発生情報の提供や交通安全教室の開催などにより、防犯や交通安全対策に取り組んでいる。重点事業である「赤ちゃんの駅事業」については、設置数が208箇所と目標を上回っており、子育て家庭の外出支援が進んでいる。</p> <p>【平成26年度末までの見通し】 設置数が目標を上回っているため、数の充実ではなく、利用者のニーズにあったより使いやすい赤ちゃんの駅としていく。</p> <p>【課題】 「赤ちゃんの駅事業」については、施設利用者が増えるよう登録施設の効果的な周知を行うとともに、利用者がより使いやすいものとなるよう、利用者ニーズにあった設備の充実を推奨する必要がある。</p> <p>また、昨今では、子どもたちが犠牲となる事件や事故が多発していることから、子どもに対する交通安全教育や子どもを犯罪等の被害から守る地域活動を行い、子どもの安全安心を推進する必要がある。</p> <p>【今後の対応】 赤ちゃんの駅については、利用者ニーズを把握するとともに、利用者のニーズにあった機能の拡充などを登録施設に働きかけていく。</p> <p>また、交通安全や防犯対策については、行政と地域がさらに連携し、今後も「交通指導員による交通安全指導」や「防犯灯の設置促進」など交通安全・防犯対策の推進を図っていく。</p>	

